

令和3年度第2回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会（書面開催）に係る
ご意見等について

【ご意見①】

今年は雪がとても多く、道路脇に寄せられた雪が歩く人の妨げになっていると思いました。高齢者や視覚障がいのある方、車いすを利用している方には、特に大きな問題だと思えます。ただ除雪により道路脇に寄せるのは必要なことなのでこれを物理的になんとかするのは難しいことだと思えます。よって、他に何か出来ることがあるとしたら、周囲の人の声掛け、手助けだと思えます。しかし、慣れていなくて声をかけるのをためらってしまう方は多いのではないのでしょうか。そこで「心のバリアフリー」研修が重要になると思えます。いろいろなイベントと組み合わせたり、学校と組んで「心のバリアフリー」研修の機会を増やしてもらう、また既に実施していると思えますが「わたしたちにできること」としてロールプレイングを取り入れ行動に繋がる研修を積極的に実施するのが良いと思えます。今後の取り組みとして検討してください。

【ご意見①についての回答】

貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございます。

今年度はご存じのとおり例年に比べ大雪にみまわれ、市の除排雪作業が行き届かない状況が度々あり、市民の皆様にはご不便をお掛けしましたこと、誠に心苦しく、心よりお詫び申し上げます。また、除排雪作業の遅延等につきましてご理解をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

ご指摘の歩道等の除雪につきまして、所管である土木課へ確認しました。市では通学路や一定数の方が通行する歩道を対象とした歩道除雪対応路線を設けており、子どもたちの通学や通勤の安全を確保するためにいち早く除雪作業を実施する路線を決め、その除雪の体制を整えておりますが、それ以外の歩道等は業者の負担も大きく、除雪対象とするのは大変難しい状況であるとのことでした。そのため、対象外の箇所については、個別にご相談等をいただければ、現地確認をしたうえで対応したいとの回答がありました。市内の広範囲で歩道除雪をというのは委員がお察しいただいたとおりやはり困難であり、そのため地域や周囲の方々のご協力が必要不可欠となっているのが実情です。

「心のバリアフリー」研修については、市民研修としては出前講座による「共生社会について」の中で、何度か「心のバリアフリー」の考え方に触れさせていただきましたが、このコロナ禍で研修等の開催も難しく、そのためやはりまだまだ多くの方に浸透しているとは言い難い状況であると認識しております。新年度はより多くの方々に心のバリアフリーの考えが根付くような、研修等を実施したいと考えております。具体的には、現在酒田市社会福祉協議会への委託事業である小中学校での高齢者疑似体験のなかで、聴覚障がいのある方との触れ合いや手話体験等を取り入れ、障がいをより身近なものに感じていただくとともに、「心のバリアフリー」の考え・行動が子どもたちにとって自然なことになるよう、相互理解を深める取り組みを実施したいと考えております。障がいのある方が身近にいることが当たり前であり、お互いに自然に声を掛け合える社会を目指して、更に取り組み所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、除雪に関しまして市土木課では、市内の歩道の除雪をしていただく除雪ボランティアを募集しております。また地域の方で組織する団体（除雪協力会）が自主的に地区内の生活道路や通学路の除雪作業を実施する場合に、あらかじめ市に申請し条件を満たしていると認定されると、市が補助金を交付して支援する制度があります。ぜひご活用いただければと存じます。

【ご意見②】

○資料 P1 心のバリアフリー推進協賛事業所登録制度について

酒田市社会福祉協議会では、市内の事業所等に共同募金をお願いする機会を活用し、心のバリアフリー加盟店募集のチラシを配布することについて市へ提案し、市内約 900 力所の事業所等にチラシを配布した。その実績についても資料に記載してほしい。

○資料 P1 さかたアートマルシェ 2021

酒田市社会福祉協議会では、さかたアートマルシェ 2021 の事業の一部を市社会教育文化課から受託しており、「いいいろいろ展」においては当初からポラポートさかたを中心に事業に携わっている。資料には、「社会教育文化課・酒田市社会福祉協議会と連携して実施」と記載してほしい。

【ご意見②についての回答】

資料において説明不足な箇所がありましたこと、誠に申し訳ありませんでした。心よりお詫び申し上げます。別添のとおり資料の差し替えをさせていただければと存じますので、お手数をお掛けいたしますが何卒よろしくお願いいたします。今後ともご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【ご意見③】

今冬の大雪による除雪では、歩道や道路端に寄せられた雪が歩行者（特に高齢者や足腰が弱い人等）にとって極めて不親切、無配慮であることが明らかになった。過重な除雪作業にはなっていると思うが、「通学路の除雪で事足れり」とせず、まさに「障がい者共生社会」庁内連絡会議で、改善策について取り上げてほしい。

【ご意見③についての回答】

貴重なご意見、誠にありがとうございます。

除雪作業に関しまして、市民の皆様には多大なるご不便をお掛けしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

ご意見①の回答と重複いたしますが、歩道の除雪については、通学路等の歩道除雪対応路線を対象としており、それ以外の歩道等は除雪対象とするのは大変難しい状況ではありますが、個別にご相談をいただければ、現地確認をしたうえで対応させていただくこともできますので、まずご連絡いただければと存じます。また、この件に関しまして、次回庁内連絡会議において情報共有し、改善策を図るよう努めて参りたいと存じますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。